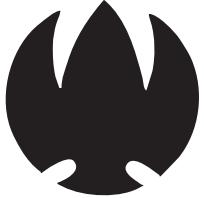


議会だより



■発行 奈良県宇陀郡御杖村議会

■編集 議会広報委員会 ☎0745-95-2001(代表)

■URL <http://www.vill.mitsue.nara.jp>

第86号

全員協議会



議会運営や活動について協議又は意見調整を行う場。

本会議



議員全員により村議会の最終的な意思を決定する場。

議会運営委員会



主に定例会の会期や議事日程について協議を行う場。

予算決算委員会



予算や決算に関し、本会議の予備的審査を行う場。

弁を求めました。

この会期中には、予算決算委員会や全員協議会も開催され、議会からの発議案件4件と村長より提案された11議案について慎重に審議を行い、全ての案件について原案どおり可決認定されました。

また、一般質問には2名が村の課題について答

・ 9月定例会 ・

議長 盛岡英成

平素は、村議会の活動に対し深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

4月の改選から5か月が過ぎました。我々議員は過去の反省に立ち、議員力の向上と開かれた議会を目指して、「議会の見える化」を進めることで議会改革を推進することを確認し、9月定例会において議会運営の基本である、「会議規則」等の改正を行いました。今後も、議員が一つとなり、村民の皆様の負託に応えるべく議会運営に全力を傾注してまいります。

なお、今月号は、掲載する内容が多くなったことから、村の広報とは別の発行とさせていただききました。

議長挨拶

○議員提案

【発議(例規)】

◎議会会議規則の一部改正

◆改正内容

関係法や委員会条例の改正に対応し、かつ現状及び今後の会議運営を見据えた改正を行う。主な内容は、情報端末機器の利用を可能とすることや、全員協議会を地方自治法の規定に基づく正規の協議の場として位置付けることとする改正を行う。

◎議会傍聴人規則の全部改正

◆改正内容

「傍聴人規則」を「傍聴規則」とし、具体的な見直しを行う。主な内容は、傍聴の定員を15人とし、傍聴における手続きや、傍聴人の所持品や行為について禁止すべき事項を具体的に明記した改正を行う。

◎議会全員協議会運営規程の制定

◆制定内容

会議規則の改正により、法の規定に基づく全員協議会となり、会を運営する決め」とが必要なことから、本規程を新たに制定する。主な内容は、会の運営方法や手続き、協議対象とする事項等について定める。

○平成28年度国民健康保険特別会計 決算 (事業勘定)	歳入総額	歳出総額	実質収支額	(診療施設勘定)	歳入総額	歳出総額	実質収支額	(診療施設勘定)	歳入総額	歳出総額	実質収支額	(平成28年度介護保険特別会計決算)	歳入総額	歳出総額	実質収支額	(平成28年度後期高齢者医療特別会計 計決算)	歳入総額	歳出総額	実質収支額
・歳入総額	3億3024万2556円	3億2916万7924円	107万4632円	・歳入総額	1億1539万2678円	1億1529万5436円	9万7242円	・歳入総額	3億1967万6030円	3億1488万4799円	372万1231円	・歳入総額	3496万6333円	3496万6333円	0円	・歳入総額	3496万6333円	3496万6333円	0円
・歳出総額	3億3024万2556円	3億2916万7924円	107万4632円	・歳入総額	1億1539万2678円	1億1529万5436円	9万7242円	・歳入総額	3億1967万6030円	3億1488万4799円	372万1231円	・歳入総額	3496万6333円	3496万6333円	0円	・歳入総額	3496万6333円	3496万6333円	0円
・実質収支額	107万4632円	9万7242円	-107万4632円	・実質収支額	9万7242円	-9万7242円	0円	・実質収支額	372万1231円	-372万1231円	0円	・実質収支額	0円	0円	0円	・歳入総額	0円	0円	0円

※実質収支額とは??:

歳入総額から歳出総額を差し引いた差額を形式収支といいます。工事などが年度内に終了しないため、予算を翌年度に繰り越して使用する場合がありますが、繰越事業に充当する必要がある歳入を、形式収支から差し引いた差額が実質収支です。決算の詳細については今月号の広報みつえ3ページから5ページをご覧ください。



▲進められる村道改良工事

【発議(意見書)】

◎「全国森林環境税」の創設に関する意見書の提出

◆意見書趣旨

平成29年度税制改正大綱において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求める」ことを基本とする森林環境税(仮称)の創設に関し、「平成30年度税制改正において結論を得る」と明記されたことから、森林・林業・山村対策の抜本的強化をはかるための「全国森林環境税」の早期導入を強く求める。

農林水産大臣・環境大臣・経済産業大臣・衆議院議長・参議院議長

内閣総理大臣・財務大臣・総務大臣・農林水産大臣・環境大臣・経済産業大臣・衆議院議長・参議院議長

農林水産大臣・環境大臣・経済産業大臣・衆議院議長・参議院議長

内閣総理大臣・財務大臣・総務大臣・農林水産大臣・環境大臣・経済産業大臣・衆議院議長・参議院議長

内閣総理大臣・財務大臣・総務大臣・農林水産大臣・環境大臣・経済産業大臣・衆議院議長・参議院議長

内閣総理大臣・財務大臣・総務大臣・農林水産大臣・環境大臣・経済産業大臣・衆議院議長・参議院議長

内閣総理大臣・財務大臣・総務大臣・農林水産大臣・環境大臣・経済産業大臣・衆議院議長・参議院議長

内閣総理大臣・財務大臣・総務大臣・農林水産大臣・環境大臣・絏済産業大臣・衆議院議長・参議院議長

○村長提案

【可決(条例)】

◎特別職の職員で非常勤のものの報酬等に関する条例の一部を改正する条例

◆制定内容

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、旧法からの経過措置期間が終了し、新教育長制度に移行されたため条例中の旧教育委員会の報酬を廃止する。

◆補正内容

介護予防給付費の増額と28年度精算に係る償還金

◆補正額

△339万4千円

【可決(計画)】

◎御杖村過疎地域自立促進計画の変更

◆変更内容

10月1日より新たに運行される、コミュニティバス(奥宇陀わくわくバス)の運行負担金を、標記計画に追加する。

◆補正内容

平成28年度よりの繰越金による基金積立金の増額と各種事業への充当財源の見直しをするほか、ふるさと交流公社への運営補助金の増額を行う。

◆補正額

2億1137万5千円

◆平成29年度御杖村一般会計補正予算(第3号)

【認定(平成28年度決算)】

◎平成29年度御杖村一般会計補正予算(第1号)

◆変更内容

10月1日より新たに運行される、コミュニティバス(奥宇陀わくわくバス)の運行負担金を、標記計画に追加する。

◆補正内容

平成28年度よりの繰越金による基金積立金の増額と各種事業への充当財源の見直しをするほか、ふるさと交流公社への運営補助金の増額を行う。

◆補正額

2億1712万7千円

◆平成28年度簡易水道事業特別会計決算

◆平成28年度御杖村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

◆平成28年度一般会計決算

◆平成28年度御杖村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価の報告について

◆報告内容

御杖村教育委員会では、第3次御杖村長期総合計画に基づき教育行政を推進している。

教育委員の活動、総務・学校教育関係、社会教育・文化・社会体育関係の各分野において評価を行い、各項目A評価を受けた。

若者の就労機会や子育て支援策の充実を取り組まなければならない。

限られた財源の中での地域の特性を生かした個性的で独自の施策を思い切って実行していくことが自治体存続の

◆補正内容 新国保制度システム改修経費の見直しによる減額。

◎平成29年度御杖村介護保険特別会計補正予算(第1号)

◆補正額

△63329万6千円

◆補正内容

介護予防給付費の増額と28年度精算に係る償還金

◆補正額

△18万6千円

◆補正内容

会(9月12日開催)の審査結果について、松岡委員長より「原案どおり認定すべきもの」との報告を受け、審議の結果、平成28年度一般会計並びに4特別会計決算について、原案どおり認定するものと決定しました。

◆平成28年度一般会計決算

◆平成28年度簡易水道事業特別会計決算

◆平成28年度御杖村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

◆平成28年度御杖村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価の報告について

<h

宇陀郡議会議員研修会を開催する!

9月1日、曾爾村、御杖村の両村の議会議員の研修会を行いました。講師には、(株)地方議会総合研究所 代表取締役である、廣瀬和彦氏をお招きし「議員力の向上と適正な定数・報酬の考え方」というテーマで、議会人としての資質向上を図ることを目的に2時間のご講義をいただきました。

村民の代表として、村政に声を届けることの意義、議会審議の流れを確認し、身のある討論を行つ

た。

ための手法を学びました。
また定数、報酬とも全国的に削減されてきている今日ではあります
が、一概に多いのか、高いのかそれ
ぞれの考え方には添った議論も必
要になってくるかと感じたところ
です。

いずれにしましても、村民の代
表として常に襟を正し、開かれた
議会として皆様に信頼される議会
運営を行つて参りたいと改めて
氣を引き締めました。



▲本会議場の壁や天井も全て崩落



6・2・5・9棟が全半壊したことから、そ
の多くが解体撤去され、更地となつてい
る状況でした。また、町行政は、住民の
生活基盤の復旧・復興が最優先と考え、
多額の予算が必要となる役場庁舎の建
て替えは後年度とし、現在はプレハブの
建物で事務をされています。被災した
庁舎は、現在も当時のままで、地震の凄
まじさを物語っていました。

今回の研修を通じて、行政による防
災・減災対策の重要性はもちろんのこと、
地域の自主防災組織の協力、共助の大
切さを痛感いたしました。

また、本村も既に数団体と災害時応
援協定を締結しておりますが、今後も
関係機関と連携し、いつ起ころとも分か
らない自然災害への備えを充分に行つて



▲益城町の担当者より当時の説明を受ける

震の被災状況やその後の復興状況をお
伺いし、今後の本村の防災・減災対策等

の多くが解体撤去され、更地となつてい
る状況でした。また、町行政は、住民の
生活基盤の復旧・復興が最優先と考え、
多額の予算が必要となる役場庁舎の建
て替えは後年度とし、現在はプレハブの
建物で事務をされています。被災した
庁舎は、現在も当時のままで、地震の凄
まじさを物語っています。

おく重要性を再認識しました。

今後も、村とともに更なる取り組み
を行っていきたいと考えます。

8月23日、24日に、奈良県町村議会
議長会主催の県外研修に参加しました
た。

今回は、昨年4月に発生した熊本地

に見えましたが、町内家屋の約6割・

いのん町の復興・復旧は進んでいるよう

に見えましたが、町内家屋の約6割・

いのん町の復興・復旧は進んでいるよう

に見えましたが、町内家屋の約6割・

いのん町の復興・復旧は進んでいるよう

に見えましたが、町内家屋の約6割・

いのん町の復興・復旧は進んでいるよう

に見えましたが、町内家屋の約6割・

いのん町の復興・復旧は進んでいるよう

の多くが解体撤去され、更地となつてい
る状況でした。また、町行政は、住民の
生活基盤の復旧・復興が最優先と考え、
多額の予算が必要となる役場庁舎の建
て替えは後年度とし、現在はプレハブの
建物で事務をされています。被災した
庁舎は、現在も当時のままで、地震の凄
まじさを物語っています。

おく重要性を再認識しました。

今後も、村とともに更なる取り組み
を行っていきたいと考えます。